

請 願 文 書 表

- 1 件 名 水道施設耐震化の推進に対する支援の充実・強化等を国に求める意見書提出の件について
- 2 受理年月日 平成 27 年 11 月 20 日
- 3 受理番号 第 4 号
- 4 請 願 者 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号兵庫県企業庁水道課内
阪神・淡路大震災 20 年事業水道災害シンポジウム実行委員会
委員長 荒木一聡
- 5 紹介議員 森田博美、原田久夫、中右憲利、衣笠利則、松尾幸宏、黒田秀一、
森元清蔵、織部 徹、土本昌幸

6. 請願の要旨

阪神・淡路大震災は水道に対する多くの教訓を残した。特に水道の地震対策は、「水道施設の構造を耐震化し強くする」ということに加え、「被災された市民の皆様に対し、救命用、復旧支援のため、生活用に必要な量の水を届けるシステムをつくる」ことが阪神・淡路大震災以後の目標になった。その結果、配水管が破壊されて漏水しても、配水池が空にならない緊急遮断施設の整備、水道事業者同士が相互に応援する体制づくりなど、ハード・ソフト対策の充実に努めてきた。

しかし、水需要の減少に伴う経営環境の悪化や職員の高齢化、大量退職など、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。水道施設の耐震化率も低レベルで遅々として進まない。

さらに東日本大震災では津波災害や地盤の液状化、被災地の広域化など新たな課題も浮かび上がった。このような状況下において、水道事業者は今後、南海地震に備えていかなければならない。

このため、私どもは、関係機関とともに、阪神・淡路大震災 20 年を契機として、平成 27 年 1 月 22 日、23 日の両日「水道災害シンポジウム」を開催し、その成果として巨大地震に備えるため、五つの提言、①耐震化推進をするための水道事業者の経営努力と政府の国庫補助制度の充実、②耐震化事業の効率的かつ効果的な実施、③広域連携の強化、④市民の参画と協働、⑤震災経験の継承、を取りまとめた。

よって、この提言も踏まえ、巨大地震に備えるために、下記事項を内容とする意見書を国に提出するよう要望する。

記

1 水道施設耐震化の推進に対する支援の充実・強化について

水道事業者は、水需要の減少による厳しい経営環境の中、自ら経営改善を進め、耐震化事業の財源を確保し、選択と集中を図り事業を推進している。

こうした状況を踏まえ、国においては、危機管理に備えるため耐震化の推進に対する支援の充実・強化に努めること。

2 巨大地震に対する減災、防災に関する必要な措置の実施について

阪神・淡路大震災、東日本大震災では復旧復興に当たって地方自治体間等の相互
応援体制の力が発揮された。巨大地震に備えるためにも、国、都道府県、市町村等
を含めた復旧復興体制、組織、支援方策等や水道事業者間の広域連携について、国
をはじめ関係機関等において、早期に必要な措置を検討し実施すること。

7 付託委員会 建設経済厚生委員会

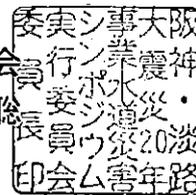
請 願 書

平成 27 年 11 月 20 日

加西市議会議長 様

請願者

住 所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企業庁水道課内
氏 名 阪神・淡路大震災20年事業
水道災害シンポジウム実行委員会
委員長 荒木 一 聡



紹介議員

氏 名

森田博美 (印)
原田久夫 (印) 森元清蔵 (印)
衣笠利則 (印) 土本昌幸 (印)
松尾幸宏 (印)
黒田秀一 (印)
中村利 (印)
織部 徹 (印)

1 件 名

水道施設耐震化の推進に対する支援の充実・強化等を国に求める意見書提出の件

2 請願の趣旨

阪神・淡路大震災は水道に対する多くの教訓を残しました。とくに水道の地震対策は、「水道施設の構造を耐震化し強くする」ということに加え、「被災された市民の皆様に対し、救命用、復旧支援のため、生活用に必要な量の水を届けるシステムをつくる」ことが阪神・淡路大震災以後の目標になりました。その結果、配水管が破壊されて漏水しても、配水池が空にならない緊急遮断施設の整備、水道事業者同士が相互に応援する体制づくりなど、ハード・ソフト対策の充実に努めてきました。

しかし、水需要の減少に伴う経営環境の悪化や職員の高齢化、大量退職など、水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。水道施設の耐震化率も低レベルで遅々として進みません。

さらに東日本大震災では津波災害や地盤の液状化、被災地の広域化など新たな課題も浮かび上がりました。このような状況下において、水道事業者は今後、南海地震に備えていかねばなりません。

このため、私ども阪神・淡路大震災 20 年事業水道災害シンポジウム実行委員会は、総務省・厚生労働省・兵庫県市町会・兵庫県町村会・(公社)日本水道協会・(公財)水道技術研究センターのご後援をいただき、阪神淡路 20 年を契機として、本年 1 月 22 日、23 日の両日「水道災害シンポジウム」を開催し、その成果として巨大地震に備えるため、5 つの提言 ①耐震化推進をするための水道事業者の経営努力と政府の国庫補助制度の充実 ②耐震化事業の効率的かつ効果的な実施 ③広域連携の強化 ④市民の参画と協働 ⑤震災経験の継承 をとりまとめました。

については、この提言も踏まえ、巨大地震に備えるために、下記事項を内容とする意見書を国に提出するよう要望します。

記

1 水道施設耐震化の推進に対する支援の充実・強化について

水道事業者は、水需要の減少による厳しい経営環境の中自ら経営改善を進め、耐震化事業の財源を確保し、選択と集中を図り事業を推進している。

こうした状況を踏まえ、国においては、危機管理に備えるため耐震化の推進に対する支援の充実・強化に努めること。

2 巨大地震に対する減災、防災に関する必要な措置の実施について

阪神・淡路大震災、東日本大震災では復旧復興にあたって地方自治体間等の相互応援体制の力が発揮された。巨大地震に備えるためにも、国、都道府県、市町村等を含めた復旧復興体制、組織、支援方策等や水道事業者間の広域連携について、国をはじめ関係機関等において、早期に必要な措置を検討し実施すること。